

手数料等納付証明書貼付用紙

県の手数料収納窓口で納付してください。
※現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

手数料名:

砂利採取業者の登録



C2025150300000101

令和8年6月30日まで

¥13,500(非課税)

令和8年7月1日から以下の金額に改定

¥14,200(非課税)

窓口で発行されたレシート(「申請書等に貼付け」と記載のあるもの)を貼付してください。

レシート貼付欄

県確認用【 砂利採取業者の登 】【

窓口確認用【 00000001217 】【